

# 令和5年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

## < 基本方針 >

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫るなか、昨年の出生数が初めて80万人を割り、更なる少子化と超高齢化の進行が加速する状況にあります。とりわけ高齢者人口の増加は、老々世帯、認知症高齢者の増加も招くこととなります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に加え、昨今の物価高騰により経済的に困窮する世帯の更なる増加が懸念される状況にもあります。

老々世帯、独居世帯、生活困窮世帯は、地域社会から孤立しがちな世帯で、そのうえ3年に亘るコロナ禍により、地域、学校、職場内の繋がりも減退し、更に孤立化を促進させています。人と人との繋がり希薄化が孤立の要因となっていることから、社会・地域から孤立している世帯には必要な社会資源が繋がっていないことが多く、その世帯の生活・福祉課題が深刻化していることが少なくありません。また、2世代同居世帯であっても、介護予防、在宅介護を要する高齢者に必要な社会資源が繋がっていないことがあり、介護状態が悪化し在宅生活が困難になって相談を受けるといったことが往々にしてあります。

そこで、山口市社会福祉協議会は、「支えあい 誰もが健やかに安心して暮らせるまち」を目指し、福祉相談と居場所づくりを柱とし、支援を必要としている人を早期に発見し必要な社会資源を繋ぐ取り組みを積極的に行っていきます。

福祉相談事業では、コロナ禍で中断していた地域に出向く相談を再開、強化し、支援を必要としている世帯に必要な情報を届けサービス、支援へ繋がります。また、新たに市内企業等への出張相談を実施し介護・支援を要する世帯にも情報を届け、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援していきます。

居場所づくりについては、ふれあいサロン等住民主体の活動を支援していくとともに、法人主体の取り組みとして本会の事務所、ふれあいプラザにおいて気軽に集い住民同士が繋がりを持つ居場所を創出し、本会施設の更なる活用を図っていきます。

介護保険事業においては、物価高騰の影響もあり厳しい状況にありますが業務の見直し改善に積極的に取り組むとともに、理学療法士による機能訓練を重視したデイサービスとして介護サービスの提供だけでなく、介護予防の取り組みを市民に発信していきます。

更に、中堅職員が主体的に進めている職員の接遇を強化し信頼され選ばれる事業所・社協を目指していきます。

## < 重点事業 >

### ◎地域福祉事業

#### ○居場所づくり

##### (ふれあいサロンの推進)

住民主体で実施されるふれあいサロン活動は、コロナ禍による活動の衰退と既存ふれあいサロンの高齢化という課題に直面している。再び活動を活発化させるため、既存団体には助成金申請に係る支援、そして、ふれあいサロン活動の効果を交えた情報発信、出前サロン等の実施により新規団体の立ち上げを促進していく。

##### (あったか広場やまがた)

本会の施設（事務所・ふれあいプラザ）を活用し市民が気軽に集うことができる場所を創出し、孤立しがちな人と地域住民との繋がる機会をつくる。

会場の近隣住民や年齢、障がいの有無等関係なく誰もが参加できる「あったかサロン」「マーじゃんサロン」「ほっこり農園」を定期的で開催する。

その他、子どもを対象とした「子ども食堂」、「朝ごはん食堂」、ひきこもり支援として、ひきこもり当事者や家族の居場所として「あったかカフェ」を定期的に開催する。

## ◎相談事業

### ○福祉総合相談

孤立世帯に限らず、困りごとに気づいていない世帯に必要な情報を届けるために地域に出向く相談（戸別訪問）を再開し、支援を必要としている人に寄り添い適切なサービス、支援に繋げる。

特に複雑・複合的な相談事案に対しては、個人の困りごとで対応するのではなく、地域の課題として捉え、地域や関係機関と連携し支援していく。

その他、就労により自身の家族等の介護相談の機会を得にくい世帯に対しては、企業に出向き社員の相談に応じ、介護離職の帽子に貢献する。

## ◎通所介護事業

理学療法士が在籍しているデイサービスという強みを活かし機能訓練を定着させるとともに、介護予防に向けた取り組みを地域に向けて積極的に情報発信していく。

また、保育園との交流や“まめかなカフェ”など近隣地域の高齢者、家族、ボランティア等と事業所が関わる機会を積極的に設け、日頃から地域と事業所が支えあえる関係づくりに努める。

# < 事業計画 >

## 一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、委託金、助成金）

事業名	事業内容
地域福祉事業	<p>小学校区、自治会単位等において、安心いきいき台帳等を活用した見守り活動や助け合い活動、多世代交流活動、居場所づくりにつながる活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まめネット協議会の活動支援</li> <li>・ふくしまちづくり推進員設置の委嘱</li> <li>・支えあい活動、居場所づくり活動を行う住民主体の団体に対する積極的な支援</li> <li>・過疎化が進んでいる地域での活動支援</li> <li>・各種助成金の紹介と交付</li> </ul>
ふれあいサロン支援	<p>地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としてのふれあいサロンの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動費の助成</li> <li>・年末に行われる交流事業への助成</li> <li>・ふれあいサロン交流会の開催</li> </ul>

事業名		事業内容
地域福祉事業	居場所づくり (あったか広場 やまがた)	<p>本会本所、ふれあいプラザを活用し、子どもから大人まで誰でも気軽に参加することができる場を提供する。また、家庭や学校、地域で孤立しがちな方でも世代間交流や社会参加の機会となるようなイベントを企画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂、学習支援</li> <li>・朝ごはん食堂</li> <li>・ふれあいマーじゃんサロン</li> <li>・ほっこり農縁</li> <li>・あったかサロン</li> </ul>
	介護予防教室	市民が介護予防の意識を高められるよう、介護予防の教室を開催する。
高齢者福祉事業	ほほえみ冊子配布	<p>市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配布する。(月1回)</p> <p>対象者の誕生日には、子どもの協力を得て作成した誕生日カードと記念品を届ける。</p>
	高齢者の生活支援 (生活支援コーディネーター)	<p>日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活が継続できるよう、生活上の困りごとをサポートする支えあい活動の仕組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょこっとサポーター養成講座の開催</li> </ul> <p style="text-align: right;">(山口市 受託事業)</p>
	社協カレンダー配布	市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、社協カレンダーを配布する。
児童・青少年福祉事業	子育て支援	<p>市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。</p> <p>小学校入学児童に入学記念品を贈呈する。</p>
	高等学校等入学準備金助成	山口市小中学校就学援助制度を利用している中学3年生を対象に、高等学校等の入学に際し必要になる物品の購入費用を助成する。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・リサイクル事業	<p>車いす等の福祉機器の貸出を無料で行う。</p> <p>福祉機器及び育児用品、学生服等の学用品の再利用を進めるため、リサイクルの窓口を設置する。</p>
	福祉車両貸出事業	<p>福祉車両の貸出を行う。(ガソリン代相当負担)</p> <p>市民の利便性を考慮し、デイサービスセンターでも貸出の対応を実施する。</p>
	障害者家族支援	障がいの有無に関わらず楽しく交流できる機会として、市民団体等と協力して音楽会を開催する。
相談事業	福祉総合相談	<p>アウトリーチ型の訪問を重視し、積極的に地域に出向く。どのような内容の相談もまずは受け止め、適切な支援、サービスに結び付くよう関係機関との連携の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の従業員向けの福祉相談</li> </ul> <p>市内企業の福利厚生の一環として従業員の福祉相談に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE相談</li> </ul> <p>いつでも気軽に相談できるツールとしてLINEからの相談を受け付ける。</p>

事業名	事業内容
相談事業	福祉総合相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まめかなポスト 多様な相談窓口の一つとして、手紙での相談を受け付ける。</li> <li>・高齢者世帯からの困りごと相談 往復はがきを活用し、困っていることや気になっていること等の聞き取りを行う。</li> </ul>
	生活福祉資金貸付事業 <p>低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)</p>
	生活困窮者支援 <p>&lt;家計改善支援事業&gt; 生活困窮者の自立支援相談機関（山県市福祉課）と一体となって生活再生のための家計改善支援を行う。 (山県市 受託事業)</p> <p>&lt;フードバンク事業&gt; 生活困窮者等への食糧支援のため、市民や企業から食料の提供、または生活困窮者支援のための寄付金を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料回収ボックスの設置</li> </ul> <p>&lt;小口生活資金の貸付&gt; 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった者を対象に、ライフライン確保のための小口生活資金の貸付を行う。</p> <p>&lt;生活困窮者支援の理解促進&gt; 子どもの貧困をテーマとした講演会を開催する。子ども食堂や学習支援等を市民と協働で運営できるよう協議を行う。</p>
	ひきこもり支援 <p>ひきこもりの人が自宅以外で過ごせる居場所、家族同士が交流することができる場としてカフェを開催する。</p>
ボランティア推進事業	ボランティア・市民活動支援センター <p>市内のボランティアニーズの把握に努め、SNS等を積極的に活用しコーディネート機能の強化を図る。 各種ボランティア講座を開催し、ボランティア人口の増加を図る。また、傾聴ボランティアの組織化を図る。 ボランティア活動を継続して行うことができるようフォローアップを行う。</p>
	ボランティア活動に対する助成 <p>市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。 本会へ登録しているボランティアを対象に、活動に対するポイントを付与し、貯まったポイントを商品券に換えられるポイント制度によりボランティア活動を支援する。</p>
	災害ボランティア <p>災害ボランティアセンターの理解促進のため、市民向けのチラシを作成する。また、平常時から防災意識を高められるよう災害備品の貸出を行う。 災害ボランティアセンター立ち上げ時の役割分担について関係機関と協議を行うとともに、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施する。</p>
	ぼらっち発行 <p>ボランティアに関する情報の提供（隔月）</p>

事業名		事業内容
福祉教育事業	子どもボランティアスクール	市内の小中学生、高校生を対象に福祉に関する理解を深めるために、年間を通してボランティア活動の場を提供する
	学校連携福祉共育	山県高校と連携し、生徒が継続的に福祉について学ぶことができる機会を提供する。
	福祉教育推進ハンドブック作成	地域が福祉の学びの場となるよう、市内福祉施設と連携し多彩な福祉教育プログラムをまとめたハンドブックを作成する。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉に関する体験活動、介護相談、レクリエーションの紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報誌を隔月発行し全戸配布する。 また、社協だよりを発行しない月は自治会回覧用チラシを発行する。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	SNSの活用	SNSを活用することで、若い世代、また市外への情報発信を積極的に行う。
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員（500円）、特別会員（個人1,000円）、賛助会員（5,000円）の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	職員の資質向上	中堅職員等を対象に、外部講師による研修会を実施するなど、職員の資質向上を図る。
	新事業の調査、研究	健全な経営のための調査、研究 重層的支援体制整備に向け社協ができることについて研究
その他	社会福祉法人の連携	市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。

### 福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

### 病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援事業	病児保育「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

### デマンド型交通事業（主な財源：委託金）

事業名		事業内容
委託事業	デマンド型交通	美山地域を対象に、事前予約で運行するデマンド型交通を行い住民の外出の支援を行う。 葛原、乾の2路線を月曜日から金曜日まで、各8便運行する。 車両内にアンケート用紙（またはハガキ）を設置し、利用者アンケート調査を実施する。 (山田市 受託事業)

## 公的福祉事業

### 居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	ケアマネージャー（介護支援専門員）が、要介護者（要介護1～5）が適切に居宅サービス等を利用できるよう、様々な地域資源の活用や多職種との連携によって「居宅サービス計画書（＝ケアプラン）」を作成し、それに基づいて利用者の自立した日常生活を支援する。（＝ケアマネジメント） <目標>月平均162件 (常勤専従ケアマネージャー1名あたり平均30件)

事業名		事業内容
市委託事業	介護予防サービス計画	要支援者（要支援1～2）の「予防介護サービス計画書」を作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。地域包括支援センターより受託。 ＜目標＞月平均60件 （ケアマネージャー1名あたり平均8件）
	要介護認定調査	要介護認定更新申請者の認定調査を行う。 ＜目標＞月平均12件（山口市） ※他に岐阜市、関市、各務原市等あり
その他	介護相談対応	地域住民からの介護に関する相談の対応、認定申請手続きの支援、社会資源等の提案を行う。
	地域包括支援センターとの連携	介護相談や福祉ニーズの報告、困難事例の相談、地域ケア会議の依頼等により、「地域包括ケアシステム」の推進に寄与する。

**訪問介護（ホームヘルプ）事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）**

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護事業	要介護1～5の人の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援を行う。 目標・・・425件／月（前年度なみ）
	介護予防・日常生活自立支援事業（総合事業）	要支援1、2の人あるいは基本チェックリストで該当した人の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援と介護予防を行う。 ・訪問型独自サービス・・・従来の予防訪問介護相当 目標・・・100件／月（前年度なみ） ・訪問型サービスA（市委託） ・・・基準を緩和した訪問介護生活援助のみ 目標・・・30件／月（前年度なみ）
市委託事業	外出支援サービス	居宅で日常生活を営むのに支障があり、通院が困難な人に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院送迎を行う（月2回まで）。 見込み・・・30回／月
その他	障害者居宅介護事業	障がい者の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援を行う。 目標・・・250件／月（前年度の1割増）

通所介護（デイサービス）事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名	事業内容
介護保険事業	<p>通所介護事業</p> <p>要介護1～5の方を対象に、通所施設において、日常生活の援助を行う。</p> <p>介護予防・日常生活自立支援事業（総合事業）</p> <p>要支援1，2あるいは基本チェックリストで該当する方（事業対象者）を対象に、心身機能の維持向上、人との交流による閉じこもり予防、運動不足等を解消し生活の質向上の支援を行う。</p> <p>●デイサービスやすらぎ                      目標利用人数：1日平均23名（月～土）（機能訓練17名）                      日曜平均14名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもりや運動不足を解消するため、理学療法士による個別機能訓練を行うとともに、利用者のニーズに沿ったグループワークを取り入れ日常生活に生きがいや役割意識をもってもらえるよう支援する。</li> <li>・やすらぎコイン（施設内コイン）を活用し、利用者の自立支援や日々楽しみながら元気に通えるデイサービスを目指す。</li> <li>・近隣の支援団体と交流を図り、地域に根差した活動を行う。</li> <li>・美山保育園とオンラインでの交流やカレンダーなどの作品の交換を通して継続的に交流を図る。</li> </ul> <p>●デイサービスふれあい                      目標利用人数：1日平均22名（機能訓練17名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で在宅生活を継続するため、理学療法士による個別機能訓練をお一人おひとりに合わせて実施する。また、自宅などで転倒を予防するため、転倒予防体操を日常的に取り入れる。</li> <li>・利用者の希望に応じ、麻雀サロンなど、ふれあいプラザ内の活動に参加できるよう支援する。</li> <li>・利用者が主体的に取り組める余暇活動を提供する。                      （園芸療法、編み物、針仕事、習字など）</li> <li>・中重度利用者ができる限り在宅生活が継続できるよう、利用者、家族に寄り添った助言や介護を行う。</li> </ul>



